

平成27年 2月20日

各 位

会 社 名 カルナバイオサイエンス株式会社
 代表者名 代表取締役社長 吉野 公一郎
 (コード番号：4572)
 問合せ先 取締役経営管理本部長 相川 法男
 (TEL： 078-302-7075)

有償ストック・オプションの消滅及び特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、平成27年12月期第1四半期（平成27年1月1日から平成27年3月31日）において、下記のとおり有償ストック・オプションが消滅することとなり、これに伴い特別利益を計上しますのでお知らせいたします。

記

1. 消滅の対象となる新株予約権の内容

第13回新株予約権

(1) 取締役会決議日	平成25年2月22日
(2) 新株予約権の権利行使期間	平成25年3月15日から平成30年3月14日まで
(3) 新株予約権の割当対象者	当社取締役、監査役及び従業員並びに当社子会社取締役及び従業員
(4) 新株予約権の権利行使価額	1個当たり42,100円（1株当たり421円）
(5) 発行した新株予約権の数	7,090個（709,000株）
(6) 新株予約権1個当たりの発行価額	322円
(7) 消滅後の新株予約権の数	0個
(8) 新株予約権の行使の条件（抜粋）	①新株予約権者は、平成25年12月期または平成26年12月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、連結営業利益（連結財務諸表を作成していない場合は営業利益）を計上した場合にのみ、新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。 (後略)

2. 新株予約権の消滅の理由

当社が発行した本新株予約権について、上記の新株予約権の行使の条件を満たさなくなったことから、当社は本日開催の取締役会の決議により本新株予約権の全てを無償で取得することとしたため、会社法第287条に基づき、本新株予約権が消滅するものであります。

3. 新株予約権が消滅する日

平成27年2月20日

4. 特別利益の内容

本新株予約権の消滅により、平成27年12月期第1四半期において、特別利益として新株予約権戻入益2百万円を計上します。

5. 平成27年12月期連結業績に与える影響について

上記特別利益の計上について、当社グループの連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上